

## 国民健康保険料（税）の負担軽減を図るため、公費の拡大投入を求める意見書

全国的に国民健康保険料は、年々高騰し、滞納世帯は全国で289万世帯、全加入世帯の15%を超えている。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く負担が限界になっていることを「国保の構造的な問題」と指摘し、「国保を持続可能な保険制度」とするためには、公費投入しかない。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども、国保の定率国庫負担の増額を政府に要望している。

国保料（税）においては、国保にしかない「均等割」「平等割」という応益部分の算定があり、収入が変わらなくとも家族の人数が増えれば「均等割」が増える仕組みとなっているため、子育て世代に多大な負担となっている。

また、近年の社会保険の適用拡大などの影響を受け、加入者は毎年減少し、低所得者層の加入率が増加傾向となっている。

本市においても年々被保険者数は減少傾向にあり、加入者の平均所得も低下し、一定以上の保険料財源を確保するためには保険料率の改定が迫られている。

これらの問題は、平成30年4月から国保の都道府県単位化になっても解決できていない問題であり、国保の財政危機を打開する道は、国が抜本的な財政措置を講じることである。

よって、国保料（税）の負担軽減のため、公費の拡大投入することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

東近江市議会議長 大橋保治

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣 あて

財務大臣